

法人名		財団法人 大阪府育英会				
法人所管課		生活文化部私学課				
法人の概要	設立年月日	昭和27年4月1日				
	基本金	758,502千円	うち府出捐額	60,500千円	府出資比率	8.0% (8.1%)
	役員数(常勤)	2人	うち府派遣	1人	うち府退職者	1人
	職員数(常勤)	16人	うち府派遣	4人	うちプロパー	11人
	総支出	119,294,658千円	【主な事業の概要】 高等学校等在学生に対する奨学金貸付事業 高等学校、大学等入学者の保護者に対する入学資金貸付事業 奨学金・入学資金貸付金の回収事業 学校教育等の振興を図るための助成事業 学校法人貸付金の回収事業			
	府財政支出	補助金	938,004千円			
		委託料	0千円			
		貸付金	46,579,333千円			
		その他	0千円			
	主要事業の状況	事 項		(単位)	H17	H18
当該年度の貸付人数(奨学金・入学資金、以下同じ)		人	42,045	45,154	47,190	
当該年度の貸付額		億円	114	124	132	
要返還人員(当該年度中の減免・猶予人員を除く)		人	89,082	104,600	114,886	
貸付残高(各年度末)		億円	567	632	698	
滞納額(各年度末)		億円	36	40	44	
償還率(現年度分)		%	82.6	83.2	83.2	
(過年度分)		%	17.1	17.3	17.3	
法的措置(予告)件数		件	2,057	2,530	2,144	
方向性	<p>存 続</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権回収の民間活用を促進 					
考え方	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由により修学が困難な生徒に学資の貸付等を行う法人事業は、教育の機会均等を保障するセーフティーネットとして必要であることから継続 奨学金・入学資金の貸付は、制度の目的から無利子で行われていることや、貸付対象が生徒(未成年)であることなどから、民間では成り立ち難い事業分野である また、法人が必要とする貸付資金については、府貸付金と銀行借入金を併用して賄うことにより、効率的に資金調達している 一方で、滞納額の増大など課題を抱えており、償還率改善に関する対策が必要 特に債権回収の民間委託は認められておらず、国への改正要望が必要 					